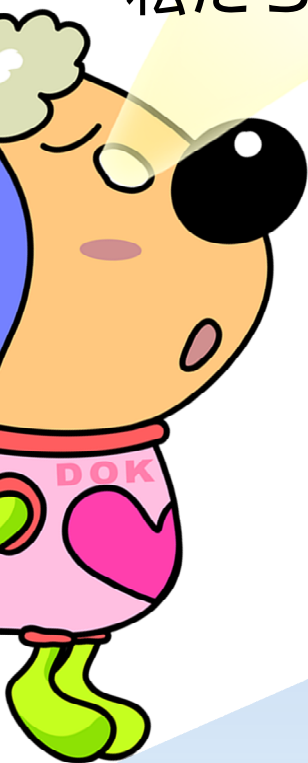


&lt; 公正取引委員会東北事務所からのご案内 &gt;

# 消費者セミナー

## 私たちの暮らしと独占禁止法・景品表示法



公正取引委員会  
マスコットキャラクター  
どっきん

### 消費者セミナーとは？

皆様が主催される消費者・相談員などの方々向けの勉強会に、公正取引委員会職員（実務担当者）を派遣し、独占禁止法等について説明する取組です。

公正取引委員会では、あらゆる業界に共通する経済・表示の基本ルールである独占禁止法と景品表示法について、どのような形で消費生活に関わっているのかなどを説明させていただき、これらの法律の意義を知っていただきたいと考えております。

### 何を話してくれるの？

〔 事業者間の競争が消費者にどう関係するのか ... 独占禁止法  
消費者をだます誇大広告・嘘つき表示 ..... 景品表示法  
などについて、具体的な事例を交えて分かりやすく説明いたします。  
（詳細は裏面をご覧ください）

#### ご用意いただくもの

会場（対面・オンラインどちらでも可能）  
時間枠（60～90分程度での開催多数）

#### ご用意不要のもの

講義資料（印刷はご相談ください）  
謝金・交通費（派遣費用）

勉強会、公開講座などに是非ご活用ください。

ご要望に応じて、講義内容や開催方法のアレンジも可能です。

ご依頼・ご質問は、以下の問い合わせ先にお気軽にご連絡ください。

問い合わせ先

公正取引委員会 東北事務所 取引課

〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第2合同庁舎

☎ 022-225-7096 ✉ [touhoku\\_torihiki0001@jftc.go.jp](mailto:touhoku_torihiki0001@jftc.go.jp)



二次元バーコード

# 講義の具体的内容

独占禁止法の講義では、

- ・消費生活に事業者間競争が必要な理由
- ・実際の事件を交えて事業者間の競争がなくなるとどうなるのかなどについて説明をいたします。

【講義資料一例】

## 独占禁止法とは？



景品表示法の講義では、

- ・実際の事件を交えてどんな表示で消費者をだましていたのか
- ・商品購入に当たって注意すべき表示などについて説明をいたします。

【講義資料一例】

## 打消し表示には注意！！①

商品の訴求表示（商品のメリットなどに関する表示）に対する  
**例外条件や制約条件**などを表示する注釈を記載した「**打消し表示**」に注意！！

### <チラシにおける表示>



飲んで痩せる！  
99%の人が痩せてます！  
1か月で

**- 20kg !**

訴求表示から離れたところに小さな文字で条件を表示して、効果には条件があることを分からなくしている。

適度な食事制限・糖質制限。適度な運動の結果。

※適度な食事制限・糖質制限。適度な運動の結果。

### 【企画案内のページ】

### <インターネットにおける表示>

### 【企画参加条件の案内ページ】



スマートフォン  
新規契約者限定  
もれなく1万円分の  
ポイントをプレゼント

1万円分のポイントプレゼント  
に参加するには、●●プランへの  
加入が必要になります。

訴求表示とは異なるページに企画の参加条件を表示して、プレゼント提供には条件があることを分らないようにしている。

